

# 平成30年度 総務部経営方針

## 1. はじめに

限りある経営資源（ヒト、カネ、モノ、情報）を最大限活用することで、持続可能な行財政基盤を確立するとともに、本市の強み（モノづくり力、教育立市、待機児童ゼロなど）を最大限生かし、「暮らしてよし、働いてよし、学んでよし、育ててよし」のまちづくりをめざします。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### （1）4-1-1 良好な市街地の形成

JR古賀駅東側の開発に向け関係機関・部局との連携を図りながら着実に推進します。

### 快適安心プロジェクト

#### （1）5-1-1 防災・国民保護体制の充実

地域の実情に即した防災訓練の実施や、県防災訓練の成功に向け、関係機関と連携します。

### 暮らし支えあいプロジェクト

#### （1）7-3-2 地域コミュニティ活動の推進

自治会や校区コミュニティのあるべき姿や役割を念頭に置きながら、関係者と議論を深め、理解と協力のもと行政区長・行政隣組長制度の方向性などを定めます。

## 3. 重点プロジェクト以外の取り組み

- （1）基幹路線である西鉄バス運行補助を継続しつつ、これを補完する交通網の研究を継続します。
- （2）公共施設等総合管理計画に基づき各施設のあり方を検討します。
- （3）委託が可能な業務については、引き続き研究を進めます。

# 平成30年度 市民部経営方針

## 1. はじめに

高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設の維持管理への対応など今後も厳しい財政状況が見込まれる中、住民生活に身近な行政サービスを安定的に提供し、多種多様な市民ニーズに機動的かつ弾力的な対応を可能にする財政基盤を構築するため、税収の確保に向けた取組を推進します。また、市民ニーズに照らしながら、効果的・効率的な事業を選択し、主体的に課題解決に取り組むことにより、質の高い行政サービスの提供をめざします。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### (1) 1-2-2 企業誘致の推進

関係課との連携を図り、古賀市への進出企業に対し「古賀市企業立地促進条例」に基づく固定資産税の課税免除を行う等側面からの支援を行います。

### 快適安心プロジェクト

#### (1) 2-2-3 地球温暖化防止の推進

「古賀市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギーの効率的な利用に率先して取り組み、市民等の自主的・積極的な行動を促進します。

#### (2) 7-1-1 人権のまちづくり環境の充実

「古賀市人権施策基本指針」に基づき、これまでの啓発事業等の成果及び課題を踏まえ、啓発事業の充実を図り、さらなる人権のまちづくりを推進します。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

- (1) 課税客体を的確に把握するとともに、様々な徴収対策に取り組み、税収確保及び市民の納税意識の向上を図ります。
- (2) し尿・浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥を将来にわたって適正に処理するため、循環型社会形成推進地域計画を策定します。
- (3) 市固有の財産である生物多様性の保全・活用を推進するため、「生物多様性地域戦略」を策定します。
- (4) 個人番号カードの電子証明書機能を利用した窓口証明書交付サービスを導入します。

# 平成30年度 保健福祉部経営方針

## 1. はじめに

今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や要介護認定者が増加し、医療費や介護給付費が膨らみ続けること、また、貧困問題など複雑な課題を抱えた世帯が増加することが予測されます。このため生活習慣病の予防や相談機能の充実のほか、地域で支えあう関係づくりや地域が主体となった取組をさらに推進していく必要があります。

平成30年度においては、各個別計画に基づいた施策を着実に推進するとともに、庁内関係部署や関係機関等との連携を強化し、地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組みます。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画の重点プロジェクトへの対応

### 子どもすこやかプロジェクト

#### (1) 6-4-1 子育て環境の充実

妊娠期から乳幼児期までのワンストップ窓口としての「子育て世代包括支援センター」の開設に向け取組を進めます。

### 暮らし支えあいプロジェクト

#### (1) 6-3-3 地域医療の推進

かかりつけ医を中心とした在宅医療体制を推進するとともに、医療・介護・福祉の連携に取り組みます。

#### (2) 6-5-2 地域における生活支援の推進

認知症ケアパスの活用や新たに認知症初期集中支援チームを発足し、認知症の早期対応、支援に取り組みます。

### 生涯活躍プロジェクト

#### (1) 6-2-1 健康づくり環境の充実

「健康チャレンジ10か条」を普及させるとともに、ヘルス・ステーションの推進をはじめ地域、企業、学校等と連携した健康づくりに取り組みます。

#### (2) 6-5-1 介護予防と自立した日常生活の支援

地域の支えあい体制づくりを推進するため、地域のニーズを把握し、介護予防サポーターの活動支援や身近な公民館等で行う介護予防と生活支援に取り組みます。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

(1) 昨年度実施した実態調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策推進計画の策定に取り組みます。

(2) 特定健診の受診率向上、効果的な保健指導の実施、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

# 平成30年度 建設産業部経営方針

## 1. はじめに

少子・高齢社会の進展・人口減少や公共インフラの老朽化など、今後も増大することが予測される行政コストを抑え、また、中長期的に税収アップを図る施策に取り組み、サステイナブルなまちづくりをめざします。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### (1) 1-1-3 農業者・団体の育成、支援

- ①新規就農者や女性農業者への支援を実施し、担い手の確保・育成を推進します。
- ②小野南部地区における圃場整備の平成32年度完成に向け引き続き取り組みます。

#### (2) 1-2-2 企業誘致の推進

- ①「新原高木地区」、「今在家地区」の土地利用転換に向け、関係機関と調整を進めます。
- ②企業誘致に向け、積極的かつ継続的な企業訪問に取り組みます。

#### (3) 1-3-1 観光の活性化

- ①観光情報は元より、特産品、ふるさと納税や就労情報など、多様な情報の発信や産業振興の拠点として、「道の駅」の基本計画を検討します。
- ②農商工連携による、特産品の掘り起し、新たな特産品の創出に向けた検討に取り組み、PR広報を展開します。

#### (4) 4-1-1 良好な市街地の形成

古賀市総合振興計画後期基本計画を踏まえ、都市計画マスタープランを見直します。

### 快適安心プロジェクト

#### (1) 4-1-3 住環境の保全

空き家・空き地の実態に即し、有識者の意見を踏まえ、適正管理・利活用を推進します。

#### (2) 4-1-5 景観の形成

景観計画・景観条例・屋外広告物条例を策定します。

#### (3) 5-1-1 防災・国民保護体制の充実

木造戸建住宅耐震改修工事の補助対象を拡充します。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

生活環境の向上を図ると共に、就労機会の確保と定住人口の増加に寄与する各種施策に取り組みます。

- (1) 西鉄宮地岳線跡地の整備を引き続き推進します。
- (2) 浜大塚線の早期開通に向け、事業を推進します。
- (3) 「青柳・小竹地区」を公共下水道事業計画区域に編入します。
- (4) 各公園施設の安全点検・整備など適切な維持管理に努めます。
- (5) 農業用ため池における水難事故などを未然に防止するため、看板を設置します。
- (6) 上下水道のストックマネジメントと経営効率化を推進します。
- (7) 無料職業紹介所の拡充を図ります。
- (8) ふるさと応援寄附による、企業の活性化・市の知名度アップに取り組みます。

# 平成30年度 教育部経営方針

## 1. はじめに

家庭や地域、学校など児童生徒を取り巻く社会の環境は急激に変化しており、児童生徒にはこれからの社会を支える意思と実践力が求められています。そのための「生きる力」を身に付けさせることが学校教育の課題であり目標でもあります。

また、長寿社会にあつて、健康を長く維持するとともに生きがいをもって学べる生涯学習環境の充実が求められています。

教育部では、義務教育としての教育環境はもちろん、生涯学び続けるための環境整備に努めます。限りある財源を効果的に投入するため、優先順位をつけるとともに長期的な見通しを立て計画的に実施していきます。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### （1）3-4-2 歴史遺産の継承

①平成29年度に策定した国史跡船原古墳保存活用計画を基に歴史的環境の保全や活用の推進に努めます。

②市史編さんに向けた資料の収集や聞き取り調査を継続して行います。

### 子どもすこやかプロジェクト

#### （1）3-1-2 学習環境の充実

児童生徒が安心して学べる環境の充実に向け、古賀市独自の人的配置を継続して行います。

#### （2）3-1-7 学校施設の充実

学習環境の向上のため、普通教室等への空調設備の設置に向けた設計を行います。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

教育部全体が同じベクトルで「教育立市こが」の一層の振興に努め、教育施策を古賀市のアピールポイントとして内外に向け発信します。

また、部内はもちろん、事業に関係する課とも連携を密にとり、市の施策全体の効果を上げる努力をします。